道州制論議 行きつ戻りつ

政府ビジョン懇、月内にも中間報告

永田町インサイド

都道府県を廃止、統合して広い行政単位に移行する「道州制」を巡る議論が続いている。政府の道州制ビジョン懇談会は十年以内に完全移行すべきだという内容の中間報告を今月中にも発表する方向で、与党内にも待望論がある。一方、道州制の前段階ともいえる地方分権改革は霞が関の抵抗などもあってなかなか進んでいない。行きつ戻りつする道州制の現状を探った。

政府の道州制ビジョン懇談会（座長・江口克彦PHP総合研究所社長）は月内にも「二〇一八年までに道州制に完全移行」と明記した中間報告を発表する。焦点の区割り案は「九、十一、十二、十三」の四案を併記する見通しだ。

〇六年二月の政府の地方制度調査会答申は「九、十一、十三」の三案を例示した。ビジョン懇は江口座長が〇七年九月に公表した十二道州の私案も議論したため四案に増えた。今後は新設の区割り専門委員会で詰め、政府に働きかける。

ビジョン懇は〇九年度中に、区割りや地方税財政の制度設計も含めた最終報告をまとめる。道州制の理念や改革工程表を盛り込んだ「道州制基本法」の制定を

増田総務相㊨は推進派の代表格（4日のビジョン懇会合）

最近の道州制を巡る動き

2000年	民主党が衆院選公約で「全国を10程度の州に再編」
03年	自民党が衆院選公約で「導入を検討」
06年	政府の地方制度調査会が答申で「導入が適当」。9、11、13道州案を例示
	民主党が基本政策で道州制を撤回（07年参院選でも公約せず）
07年	自民党道州制調査会が中間報告で「8～10年後に完全移行」
	自民党が参院選公約で「導入を推進」
	道州制ビジョン懇談会の江口座長が12道州の私案を提示
08年	道州制ビジョン懇談会が「18年までに完全移行」とする中間報告提示へ

分権改革 足踏み続く

道州制の議論は「地方分権の担い手」をどう考えるかが出発点だ。市町村合併により、都道府県から市町村への権限移譲の受け皿は整ってきた。しかし、国の権限を都道府県などに移す地方分権改革の歩みは遅れている。

政府の地方分権改革推進委員会（委員長・丹羽宇一郎伊藤忠商事会長）は二〇〇七年十一月に「医療」や「義務教育」など、七つの重点分野で国から地方に権限を移譲する具体策を提言した。これから福田康夫首相に勧告するが、施策を裏付ける地方への税源移譲や、中央省庁の関与を低下させる国の出先機関の統廃合には触れそうにない。

一月三十日の分権委では、出先機関の見直しについて議論した。各省庁は「広域的な事業展開に対応する必要があり地方移譲はできない」（総務省の総合通信局）、「都道府県で差が生じるおそれがあるので不可能だ」（国土交通省の地方運輸局）など後ろ向き。丹羽氏は「一切のゼロ回答だ」とあきれかえった。

政府の経済財政諮問会議は〇八年度中に出先機関の再編案を作成する方針。増田寛也総務相は「（再編の）差し障りが

省庁、徹底抗戦の構え

何なのか、省庁が具体的に示す必要がある」と意気込むが、省庁は理論武装を着々と進めている。

三菱UFJリサーチ&コンサルティングの野田遊氏は「行政が、都道府県より広い範囲で一元化すると効率的になる」と道州制の意義を評価する。一方で「北海道開発局と北海道庁の関係など、出先機関を統合しないままで、道州に権限を吸い上げることができるのか」と骨抜きになることに警鐘を鳴らす。

どんな権限を地方に移し、重複する業務を統廃合するか、などの議論は進んでいない。大枠の議論だけでは、壁に突き当たるだけだという指摘は専門家の間に根強い。

区割り4案 併記へ

地域の思惑 複雑に絡む

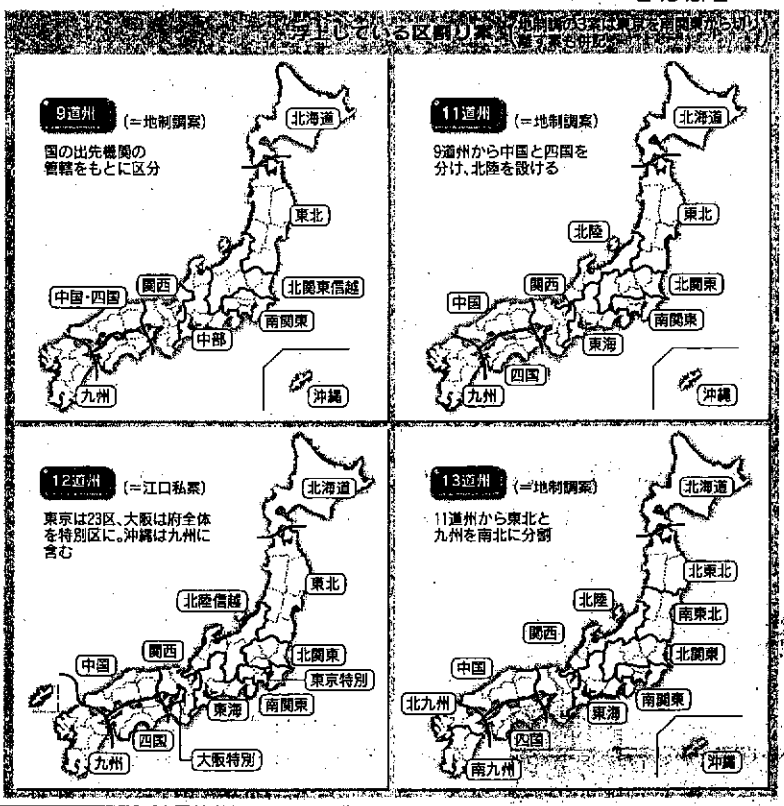

四つの区割り案のうち、地制調の三案は国の出先機関の管轄がもとになっている。最も集約するのが九道州案で、社会・経済的なつながりや歴史的経緯を考慮して、一部を細かく切り分けたのが十一、十三道州案だ。細分化するほど「州都になれるチャンスが広がる」とし、地方の理解を得やすいとの見方もある。

江口私案は東京二十三区と大阪府を特別に独立させ、大都市の特性を重視した。沖縄を九州に含めたのも地制調案との違いで「沖縄の財政的自立は難しい」との判断からだ。衆院選比例代表のブロックの分け方に似ている。

区割りには地域の思惑が複雑に絡む。地域の経済力や行政の効率性を優先するのか、歴史的な経緯や文化などを考慮するのか。どの地域でも似たような事情を抱える。

「各論」は収束しないが、道州制への関心が薄れているわけではない。ビジョン懇は〇七年一月以来、十六回の会合を開いてきた。同年八月発足の安倍改造内閣では、道州制推進派の代表格として知られる増田寛也前岩手県知事が担当相に就任した。福田康夫首相も今年一月の所信表明演説で「道州制の導入について国民的な議論をさらに深めていく」と言明した。

〇七年六月に自民党の道州制調査会が公表した「中間報告」は①地方の自主財源の増強②国からの新型交付金③道州間の調整システム――の必要性を強調。一三―一五年をメドに道州制基本法を制定し、一五―一七年に完全に道州制に移行するとした。

政権構想に取り込む動きもある。自民党の麻生太郎氏は昨年九月の党総裁選で「地方分権を進める」と公約。同党の中川秀直氏も〇九年度までの道州制基本法に道州制を導入する」と公約。同党の中川秀直氏も〇九年度までの道州制基本法制定し、一五―一七年に完全に道州制に移行するとした。

江口克彦座長に聞く

「中央集権下の分権」効果なし

――道州制の意義は。

「日本が衰退し始めている。中央集権体制が諸悪の根源だ。『地域主権型道州制』に変えるべきだ。狭い国土を四十七都道府県に区切るのは非効率。全国を十か十二ぐらいに分ければ、地域の人たちも生活しやすい。地域に密着した政策を行えば、国民や企業が地域を選択できる」

――「地方分権」という言葉に否定的だ。

「中央集権体制の中で地方分権が行われている。現に北海道の道州制特区では、役に立たない権限を回すことが地方分権の名で行われている。今の地方分権では官僚はカネを離さず人も減らさない。中央集権のもとで地方分権をやっても何の効果も出てこない」

――座長の考えには反対意見も多い。

「志ある政治家もいる。三年前は議論が何もなかったが、安倍前首相が道州制を言い出し、渡辺喜美氏が担当相になった」

「知事の反対は少ない。宮崎県の東国原英夫知事が九州の知事になってもいいと思う。基礎自治体の長が道州知事になり、道州知事から首相が選ばれることを願う」

20年3月6日
日本経済新聞(夕)